

市有財産（物品）売却入札公告

市有財産（物品）の売却について一般競争入札を執行するので、下記のとおり公告する。

令和8年1月9日

五泉市長 田邊正幸

記

1. 入札に付する物件

	区分番号	物件名称	規格等（おおよそのサイズ）	数量	予定価格（円）
1	7-1-1	ポール整理かご	幅90×奥行90×高さ140cm	1個	14,000
2	7-1-2	カセットテープ	SONY 10C-90HFA (10巻1セット)	6セット	2,700
3	7-1-3	カセットテープ	SONY 10C-90HFB (10巻1セット)	4セット	1,800
4	7-1-4	カセットテープ	maxell UR-90M 10P (10巻1セット)	2セット	2,000
5	7-1-5	カセットテープ	AXIA PS2L 90	5個	1,250
6	7-1-6	作業用木製テーブル	幅183×奥行92×高さ75cm	1個	1,000
7	7-1-7	作業用木製テーブル	幅183×奥行92×高さ75cm	1個	1,000
8	7-1-8	ガラス製両手鍋	直径21cm 高さ11cm	1個	1,500
9	7-1-9	ガラス製両手鍋	直径21cm 高さ11cm	1個	1,500
10	7-1-10	自動ベビーアイロン	幅6×高さ15cm	1個	750
11	7-1-11	ディッシュスタンド	幅45×奥行25×高さ18cm	1個	1,000
12	7-1-12	トルソー	幅35×奥行26×高さ151cm (支柱部分高さ74cm、 本体部分高さ77cm)	1個	3,000
13	7-1-13	キッチンスケール	幅18×奥行14×高さ18cm	1個	500
14	7-1-14	木製小物入れ小	幅37.5×奥行39×高さ25.5cm	1個	2,000
15	7-1-15	木製小物入れ大	幅84×奥行43×高さ23.5cm	1個	3,500
16	7-1-16	オープントースター	幅40×奥行22×高さ25cm	1個	500

※予定価格とは、あらかじめ五泉市が定めた最低売却価格（消費税及び地方消費税を含む）をいう。

※区分番号 7-1-1、7-1-6、7-1-7、7-1-12、7-1-14、7-1-15については、対象者を取りに来ていただける方もしくはご自身で配送の手配ができる方に限定する。

2. 入札に参加する者に必要な条件

(1) 以下のいずれかにも該当しない者であること。

- ア 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項又は第 2 項各号に該当すると認められる者
- イ 個人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号の規定による暴力団員であると認められる者
- ウ 暴力団員と密接な関係を有していると認められる者
- エ 五泉市が定めるインターネット公有財産売却ガイドライン、五泉市における入札及び契約等に係る諸規定並びに KSI 官公庁オークションに関する規約及びガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者
- オ 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格等を有していない者
- カ 日本語を完全に理解できない者
- キ 日本国に住民登録をしていない者
- ク 18 歳未満の者
- ケ 当該公有財産売却に関する事務に従事する五泉市の職員

(2) あらかじめ入札参加申込み手続きを行った者であること。

3. 入札参加申込みの方法

一般競争入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社が提供する公有財産売却システムの画面上で参加仮申込みの手続きを行った上で、五泉市に必要書類を提出しなければならない。

(1) 参加仮申込期間 令和 8 年 1 月 14 日（水）午後 1 時から
令和 8 年 2 月 3 日（火）午後 2 時まで

(2) 参加仮申込方法 紀尾井町戦略研究所株式会社が提供するインターネット公有財産売却システムによる申込み

(3) 参加本申込期間 令和 8 年 1 月 14 日（水）午後 1 時から
令和 8 年 2 月 10 日（火）午後 5 時まで

(4) 本申込提出書類

- ア 公有財産売却一般競争入札参加申込書兼入札保証金返還請求書兼口座振替依頼書
- イ 個人の場合…運転免許証、資格確認書、パスポート、マイナンバーカード等のいずれかの写し

法人の場合…法人の登記事項証明書の写し

(5) 書類の提出先

〒959-1692

新潟県五泉市太田 1094 番地 1

五泉市財政課管財係

(6) その他

- ア 参加仮申込み及び参加本申込みに要する費用は、申込者の負担とする。

イ 一旦受領した書類は返却しない。

4. 入札保証金

免除とする。

5. 売却物件の現地説明会

現地説明会は実施せず、確認及び関係機関への照会は入札者各自で行うものとする。

6. 入札の場所及び期間

- (1) 場 所 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上
- (2) 入札期間 令和8年2月17日（火）午後1時から
令和8年2月24日（火）午後1時まで

7. 入札の方法

- (1) 紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム上で入札価格を登録する。
なお、この登録は一度しか行うことができない。
- (2) 郵送又は持参による入札の提出は認めない。

8. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) この公告に示した入札に参加する者に必要な条件に該当しない者がした入札
- (2) 虚偽の申込み等を行った者による入札
- (3) 五泉市が定めるガイドライン等に記載する無効な入札に該当する入札

9. 落札者の決定

- (1) 日 時 令和8年2月24日（火）午後1時
- (2) 場 所 公有財産売却システム上
- (3) 落札者の決定方法

入札期間終了後、公有財産売却システムにより行われた入札のうち、入札価格が予定価格（最低売却価格）以上で、かつ最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者として決定する。ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者のログインIDに紐づく会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなす。

10. 開札結果の公表

開札の結果、落札者があるときは、落札者のログインIDに紐づく会員識別番号と落札価格については、公有財産売却システムに一定期間公開するものとする。

11. 契約の締結

- (1) 落札者は、五泉市が作成した契約書により、令和8年3月3日（火）午後5時までに契約を締結しなければならない。落札者が契約を締結しないときは、売却の決定は取り消される。

- (2) 契約保証金は免除とする。
- (3) 落札者は、契約締結後、売買代金を五泉市が指定する方法により、令和8年3月10日(火)午後2時半までに五泉市が納付を確認できるよう、一括で納付しなければならない。

12. 所有権の移転及び引渡し

- (1) 売買物件の所有権は、落札者が売買代金を完納したときに移転する。
- (2) 落札者は売買物件の引き渡しを受けたときは、受領書を五泉市に提出する。
- (3) 売買物件の引渡しに要する費用は、落札者の負担とする。

13. その他

入札及び契約に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

新潟県五泉市太田1094番地1

五泉市役所 財政課 管財係

電話 0250-43-3911 FAX 0250-41-0006

E-mail zaisei@city.gosen.lg.jp